

福祉・介護の仕事を目指す皆さんへ！

# 令和7年度 長野県介護福祉士修学資金等貸付事業のご案内

介護福祉士・社会福祉士取得のための学費等を、無利子で貸付します  
長野県内で5年間（実務者研修受講者は2年間）職務に就いた方は全額返還免除となります

## 1 貸付額及び期間

	介護福祉士	社会福祉士	実務者研修
学費相当	月額 50,000円以内		200,000円以内
入学準備金（入学年度に限る）	200,000円以内		—
就職準備金（卒業年度に限る）	200,000円以内		—
国家試験受験対策費用	40,000円以内	—	—
生活費加算 （生活保護受給世帯等のみ）	月額生活扶助基準の居宅（第1類）に掲げる額以内で 居住地及び年齢により異なります。 （例）長野市在住18歳の場合 年額459,480円以内		—
貸付期間	在学期間中		
申込期間	第1期：令和6年12月1日から12月28日 第2期：令和7年4月1日から4月20日		令和7年4月から 随時募集

※高等教育の修学支援新制度との併給・併用の可否については、長野県社会福祉事業団のホームページ  
または、貸付事業のご案内をご覧ください。

## 2 貸付対象者

- ・介護福祉士等養成施設に在学している方
- ・介護福祉士等養成施設を卒業後、長野県内の社会福祉施設等で、介護もしくは相談援助の業務に従事する意思のある方

※申込みにおいて所得制限等はありませんが、予算の範囲内で貸付の選考を行います。

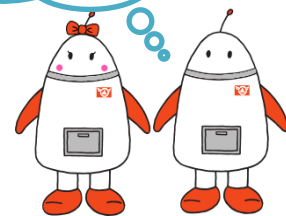
## 3 返還免除

以下の全ての条件を満たした場合、貸付額が**全額免除**となります。

- ・介護福祉士等養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士・社会福祉士の登録
- ・県内に所在する厚生労働省が定める社会福祉施設等で介護もしくは相談援助の業務を継続して5年間（実務者研修受講者は2年間）従事  
（月15日以上勤務が必要となります）

**\*注意！**上記を満たさなかった場合には、貸付金を全額返還していただきます。

まずはお気軽に  
お問い合わせください



長野県社会福祉事業団  
マスコットキャラクター  
ワトワちゃん・ワトワくん

## 4 申込方法

第1期は高等学校、第2期及び実務者研修受講希望者は養成施設を経由して申請していただきます。  
その後、選考により貸付者を決定します。

## 5 問い合わせ・申請先

〒381-0034 長野市大字高田364-1

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局  
（TEL）026-228-0337 （受付時間 平日8:30~17:00）

（FAX）026-228-0310

（メール）shikin@nagano-swc.com （HP） <https://nagano-swc.com/>

